

令和 8 年度 岡崎市立緑丘小学校部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・部活動に対して、自らの目標をもって仲間と力を合わせて努力する児童が多く、保護者も児童活動に対して協力的な面が多く見られる。
- ・部活動の対象児童は、4年生以上の希望者としている。

2 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・児童の自主的な活動により、強い精神力と体力を養う。
- ・多様な子供たちが、目標に向かって力を合わせ励まし合うことに価値を置く。
- ・各種の競技会・大会に進んで参加し、競技力の向上およびルールを守り公正な態度でプレーする心を育てる。
- ・学校は、児童の成長や学業との両立に配慮し、校長の指導の下に部活動検討委員会を中心に組織的に指導・運営及び管理していく。
- ・校長は、部活動の具体的な方針等を策定し、部活動検討委員会で顧問の考えを必要に応じて取り入れながら、児童・職員の実態に応じた部活動を実施する。
- ・顧問は、児童の安全・安心が確保されるよう、健康管理や安全管理を徹底する。
- ・児童・保護者及び職員の過重負担にならないようにする。
- ・部活動顧問は、輪番制で児童を指導していく。主顧問が割り当て計画を立てる。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・活動時間は、1週間で2時間以内とする。
- ・火曜日と金曜日を活動日とする。（10月を除く）
- ・10月は活動時間が短いため、水曜日でも活動してよい。
- ・11月から1月の部活動を休止する。
- ・6月末～7月始め、2月末～3月始めを休止とし、それぞれ懇談会の時期を含め、1週間程度の部活動休止期間とする。（学習まとめ週間）
- ・部活動下校時刻については、年間行事予定表下段を参照する。
- ・学級活動終了後、活動を開始する。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・日曜日は休養日とし、部活動を行わない。
- ・土曜日の練習は、各部活動ごとに隔週とする。
- ・祝日の部活動は、該当月の祝日の半分の日数を行う。
- ・休日の部活動練習は2時間を基本とする。
- ・大会への参加等により土日の両日に活動する場合は、翌週に代替休養日を確保する。
- ・部活動の回数は、年間20回以内とする。
- ・夏季（6月～9月）は暑さが心配されるため、午前中の早い時間に実施する。

ウ. 長期休業中

- ・原則として、活動しない。
※ただし、9月初旬大会を控えている部活のみ活動を許可する。
その際の活動時間は、休日に準じる。
- ・冬季休業中は、仕事納めから仕事はじめの期間を除く、平日のみの練習とする。
- ・春季休業中は、部活動を行わない。

3 その他

- ・部活動は4年生から参加する。
- ・4年生は体験入部、仮入部期間を経てから、部活動を決定する。
- ・4年生の活動は、市球技大会後からとする。
- ・安全安心を確保するために、環境面の整備や管理に努めるとともに、高温、落雷などの気象状況に合わせた対応ができるように、校長を中心とした管理体制を整える。
- ・緊急時の対応を迅速に行うようにするため、校内の連絡体制の整備や医療機関の開設状況の把握を確実に行う。
- ・球技部の協会の大会参加は、年1回までとする。

	部活動終了	最終下校時刻
4月～9月	16:30	16:40
10月前半	16:20	16:30
10月後半	16:10	16:20
11月・12月・1月	平日の部活動なし	
2月・3月	16:30	16:40

4 今後の本校の部活動について

- (1) 令和8年度まではこれまでどおり部活動を行う。
- (2) 4年生の入部については、今後の大会参加について、開催規模や、開催方法がどのようなかまだはっきりと決まっていないこと、令和9年度から土・日・祝日の活動はなくなる可能性が高いことなどを説明したうえで、部活動への参加希望者を募集する。(部員数の減少により大会等に参加できなくなることもある)
- (3) 令和8年度までの活動日は、これまで通り平日2日・週休日1日の週3日制で行います。
ただし、週休日の活動は、年20日程度までとする。(月2～3回程度。活動時間は2時間)
- (4) 本市の計画に準じ、令和9年度、10年度は部活動を平日のみの週2日としていく。
令和11年度からは、学校を主体とする部活動を行わない。